

政策評価調書(政策評価体系と予算書の対応表)

所管：文部科学省

會計：一般會計

組織：文部科学本省

【文部科学省政策評価基本計画（平成27年3月策定予定）に対応するもの】

[illegible]

2/14

政策評価調書(政策評価体系と予算書の対応表)

政策評価 調書番号	政策評価 の対象	予定経費要求書 (項) (事項)	I					II										III	IV			V	VI	VII				VIII		IX										X		X I			X II				X III			
			1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	1	1	2	1	1	1	2	3	4	1	2	1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2				
政 策 評 価 調 書 番 号			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	—	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45				
		独立行政法人国立高等専門学校機構運営費																																																		
17	◆	独立行政法人国立高等専門学校機構運営費 交付金に必要な経費（主要経費15）																	◆																																	
		独立行政法人国立大学財務・経営センター運営費																																																		
17	◆	独立行政法人国立大学財務・経営センター 運営費交付金に必要な経費（主要経費15）																	◆																																	
		独立行政法人国立高等専門学校機構施設整備費																																																		
17, 18	◆	独立行政法人国立高等専門学校機構施設整 備に必要な経費（主要経費15）																	◇	◆																																
		育英事業費																																																		
19	●	育英事業に必要な経費 （主要経費16）																			●																															
		私立学校振興費																																																		
20	●	私立学校の振興に必要な経費 （主要経費15）																				●																														
		科学技術・学術政策推進費																																																		
21	●	科学技術関係人材の育成等に必要な経費 （主要経費13）																					●																													
22	●	産学官連携の推進及び地域科学技術の振興 に必要な経費（主要経費13）																						●																												
23	●	科学技術システム改革に必要な経費 （主要経費13）																							●																											
24	●	科学技術国際活動に必要な経費 （主要経費13）																								●																										
		研究振興費																																																		
25	●	学術研究の振興に必要な経費 （主要経費13）																								●																										
26	●	科学技術振興の基盤の強化に必要な経費 （主要経費13）																								●																										
		国立大学法人施設整備費																																																		
17, 18, 25	◆	国立大学法人研究施設整備に必要な経費 （主要経費13）																	◇	◇						◆																										
17, 18, 25	◆	国立大学法人施設整備に必要な経費（主要 経費15）																	◇	◇						◆																										
		国立大学法人船舶建造費																																																		
17, 18, 25	◆	国立大学法人船舶建造に必要な経費 （主要経費15）																	◇	◇						◆																										
		国立大学法人運営費																																																		
17, 25	◆	国立大学法人運営費交付金に必要な経費 （主要経費15）																	◇							◆																										

政策評価調書(政策評価体系と予算書の対応表)

政策評価 調書番号	政策評価 の対象	予定経費要求書 (項) (事項)	I					II										III		IV		V		VI		VII				VIII		IX										X		X I			X II				X III			
			1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	1	1	2	1	1	1	2	3	4	1	2	1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2						
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	—	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45						
		政 策 評 価 調 書 番 号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	—	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45						
		独立行政法人日本学術振興会運営費																																																				
21, 24, 25	◆	独立行政法人日本学術振興会運営費交付金 に必要な経費（主要経費13）																					◇			◇	◆																											
		研究開発推進費																																																				
27	●	ライフサイエンス分野の研究開発の推進等 に必要な経費（主要経費13）																											●																									
28	●	情報通信分野の研究開発の推進に必要な経 費（主要経費13）																													●																							
29	●	環境分野の研究開発の推進に必要な経費 （主要経費13）																														●																						
30	●	ナノテクノロジー・材料分野の研究開発の 推進に必要な経費（主要経費13）																																●																				
31	●	核融合分野の研究開発の推進等に必要な経 費（主要経費13）																																	●																			
31	●	原子力分野の研究開発の推進に必要な経費 （主要経費63）																																	●																			
32	●	宇宙・航空分野の研究開発の推進に必要な 経費（主要経費13）																																		●																		
33	●	海洋分野の研究開発の推進に必要な経費 （主要経費13）																																			●																	
34	●	新興・融合領域の研究開発の推進に必要な 経費（主要経費13）																																				●																
35	●	安全・安心な社会構築に資する科学技術の 推進に必要な経費（主要経費13）																																					●															
		独立行政法人日本医療研究開発機構運営費																																																				
27	◆	独立行政法人日本医療研究開発機構運営費 交付金に必要な経費（主要経費13）（新 規）																												◆																								
		独立行政法人科学技術振興機構運営費																																																				
21, 22, 24 . 26, 27, 2 8, 29	◆	独立行政法人科学技術振興機構運営費交付 金に必要な経費（主要経費13）																						◇	◇		◇	◇	◇	◆																								
		独立行政法人科学技術振興機構施設整備費																																																				
21, 22, 24 . 26, 27, 2 8, 29	◆	独立行政法人科学技術振興機構施設整備に 必要な経費（主要経費13）																						◇	◇		◇	◇	◇	◆																								
		独立行政法人物質・材料研究機構運営費																																																				
30	◆	独立行政法人物質・材料研究機構運営費交 付金に必要な経費（主要経費13）																																																				
		独立行政法人物質・材料研究機構施設整備費																																																				
30	◆	独立行政法人物質・材料研究機構施設整備 に必要な経費（主要経費13）（新規）																																																				
		独立行政法人放射線医学総合研究所運営費																																																				
27, 31	◆	独立行政法人放射線医学総合研究所運営費 交付金に必要な経費（主要経費13）																												◇																								

政策評価調書(政策評価体系と予算書の対応表)

政策評価 調書番号	政策評価 の対象	予定経費要求書 (項) (事項)	I					II										III			IV		V		VI		VII				VIII		IX										X		X I					X II				X III	
			1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	1	1	2	1	1	1	2	3	4	1	2	1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2							
政 策 評 価 調 書 番 号			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	—	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45							
		独立行政法人放射線医学総合研究所施設整備費																																																					
27, 31	◆	独立行政法人放射線医学総合研究所施設整備に必要な経費（主要経費13）																											◇				◆																						
		電源開発促進税財源電源立地対策及電源利用対策費エネルギー対策特別会計へ繰入																																																					
31	◆	電源開発促進税財源の電源立地対策及電源利用対策に係るエネルギー対策特別会計電源開発促進勘定へ繰入れに必要な経費（主要経費63）																																◆																					
		電源立地対策及電源利用対策費エネルギー対策特別会計へ繰入																																																					
31	◆	電源立地対策及電源利用対策の財源のエネルギー対策特別会計電源開発促進勘定へ繰入れに必要な経費（主要経費63）（新規）																																◆																					
		独立行政法人日本原子力研究開発機構運営費																																																					
31	◆	独立行政法人日本原子力研究開発機構運営費交付金に必要な経費（主要経費63）																																	◆																				
		独立行政法人日本原子力研究開発機構施設整備費																																																					
31	◆	独立行政法人日本原子力研究開発機構核融合研究開発施設整備に必要な経費（主要経費13）																																	◆																				
31	◆	独立行政法人日本原子力研究開発機構施設整備に必要な経費（主要経費63）（新規）																																	◆																				
		独立行政法人宇宙航空研究開発機構運営費																																																					
32	◆	独立行政法人宇宙航空研究開発機構運営費交付金に必要な経費（主要経費13）																																		◆																			
		独立行政法人宇宙航空研究開発機構施設整備費																																																					
32	◆	独立行政法人宇宙航空研究開発機構施設整備に必要な経費（主要経費13）																																		◆																			
		南極地域観測事業費																																																					
33	●	南極地域観測事業に必要な経費（主要経費13）																																																					
		独立行政法人海洋研究開発機構運営費																																																					
33	◆	独立行政法人海洋研究開発機構運営費交付金に必要な経費（主要経費13）																																			◆																		
		独立行政法人海洋研究開発機構施設整備費																																																					
33	◆	独立行政法人海洋研究開発機構施設整備に必要な経費（主要経費13）																																			◆																		
		独立行政法人海洋研究開発機構船舶建造費																																																					

6/14

[illegible]

政策評価調書(政策評価体系と予算書の対応表)

政策評価 調書番号	政策評価 の対象	予定経費要求書					Ⅰ					Ⅱ										Ⅲ	Ⅳ	Ⅴ	Ⅵ	Ⅶ				Ⅷ		Ⅸ										Ⅹ		Ⅺ				Ⅻ				Ⅼ	
		(項)	(事項)				1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	1	1	2	1	1	2	3	4	1	2	1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	2	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	
	政策評価調書番号		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	—	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45					

所管：文部科学省

会計：一般会計

組織：文化庁

政策評価 調書番号	政策評価 の対象	予定経費要求書		I					II										III	IV	V	VI	VII				VIII		IX										X		X I			X II				X III																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
		(項)	(事項)	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	1	1	2	1	1	1	2	3	4	1	2	1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
			文化庁共通費																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
	×		文化庁一般行政に必要な経費 (主要経費95)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
	×		審議会に必要な経費 (主要経費95)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
			文化庁施設費																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
	×		文化庁施設整備に必要な経費 (主要経費95) (新規)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
			文化振興費																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
40	●		芸術文化の振興に必要な経費 (主要経費95)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	</

政策評価調書(政策評価体系と予算書の対応表)

政策評価 調書番号	政策評価 の対象	予定経費要求書	I					II										III	IV		V	VI	VII				VIII		IX										X		X I			X II				X III			
		(項)	(事項)	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	1	1	2	1	1	1	2	3	4	1	2	1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2		
政 策 評 価 調 書 番 号			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	—	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45			
41	●	文化財の保存及び活用のための施設整備に必要な経費（主要経費95）																																											●						
		独立行政法人国立文化財機構運営費																																																	
41	◆	独立行政法人国立文化財機構運営費交付金に必要な経費（主要経費95）																																											◆						
		独立行政法人国立文化財機構施設整備費																																																	
41	◆	独立行政法人国立文化財機構施設整備に必要な経費（主要経費95）																																											◆						
		国際文化交流推進費																																																	
41	●	国際文化交流の推進に必要な経費（主要経費95）																																													●				
		文化振興基盤整備費																																																	
42	●	文化振興の基盤整備に必要な経費（主要経費95）																																														●			

[illegible]

[illegible]

政策評価調書(政策評価体系と予算書の対応表)

政策評価 調書番号	政策評価 の対象	予定経費要求書 (項) (事項)	I					II										III	IV	V	VI	VII				VIII		IX										X		X I			X II				X III				
			1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	1	1	2	1	1	1	2	3	4	1	2	1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2			
政 策 評 価 調 書 番 号			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	—	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45			
19	●	育英事業に必要な経費 (主要経費16)																			●																														
20	●	私立学校の振興に必要な経費 (主要経費15)																			●																														
3, 12, 37	●	公立文教施設整備に必要な経費 (主要経費14)		○									○																										●												
		東日本大震災復興独立行政法人国立高等専門学校 機構運営費																																																	
17	◆	東日本大震災復興に係る独立行政法人国立 高等専門学校機構運営費交付金に必要な経 費 (主要経費15)																	◆																																
		東日本大震災復興国立大学法人施設整備費																																																	
17, 18, 25	◆	東日本大震災復興に係る国立大学法人施設 整備に必要な経費 (主要経費15) (新規)																	◇	◇							◆																								
		東日本大震災復興国立大学法人運営費																																																	
17, 25	◆	東日本大震災復興に係る国立大学法人運営 費交付金に必要な経費 (主要経費15)																	◇								◆																								
		東日本大震災復興独立行政法人科学技術振興機構 運営費																																																	
21, 22, 24 26, 27, 2 8, 29	◆	東日本大震災復興に係る独立行政法人科学 技術振興機構運営費交付金に必要な経費 (主要経費13)																					◇	◇		◇		◇	◇	◇	◆																				
		東日本大震災復興独立行政法人放射線医学総合研 究所運営費																																																	
27, 31	◆	東日本大震災復興に係る独立行政法人放射 線医学総合研究所運営費交付金に必要な経 費 (主要経費13)																											◇																						
		東日本大震災復興独立行政法人日本原子力研究開 発機構運営費																																																	
31	◆	東日本大震災復興に係る独立行政法人日本 原子力研究開発機構運営費交付金に必要な 経費 (主要経費63)																																																	

政策評価調書(政策評価体系と予算書の対応表)

政策評価 調書番号	政策評価 の対象	予定経費要求書					Ⅰ					Ⅱ										Ⅲ	Ⅳ	Ⅴ	Ⅵ	Ⅶ				Ⅷ		Ⅸ										Ⅹ		ⅩⅠ			ⅩⅡ				ⅩⅢ	
		(項)	(事項)	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	1	1	2	1	1	1	2	3	4	1	2	1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2			
政策評価調書番号		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	—	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45					

所管：文部科学省 会計：復興特別会計 組織：文部科学本省

政策評価 調書番号	政策評価 の対象	予定経費要求書	Ⅰ					Ⅱ										Ⅲ	Ⅳ	Ⅴ	Ⅵ	Ⅶ				Ⅷ		Ⅸ										Ⅹ		ⅩⅠ			ⅩⅡ				ⅩⅢ																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
			(項)	(事項)	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	1	1	2	1	1	1	2	3	4	1	2	1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							

政策評価調書(政策評価体系と予算書の対応表)

政策評価 調書番号	政策評価 の対象	予定経費要求書					Ⅰ					Ⅱ										Ⅲ	Ⅳ	Ⅴ	Ⅵ	Ⅶ				Ⅷ		Ⅸ										Ⅹ		ⅩⅠ			ⅩⅡ				ⅩⅢ	
		(項)	(事項)	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	1	1	2	1	1	1	2	3	4	1	2	1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2			
政策評価調書番号		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	—	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45					

所管：内閣府、文部科学省、経済産業省及び環境省

会計：エネルギー対策特別会計

勘定：電源開発促進勘定

政策評価 調書番号	政策評価 の対象	予定経費要求書 (項) (事項)	Ⅰ					Ⅱ										Ⅲ	Ⅳ			Ⅴ	Ⅵ	Ⅶ				Ⅷ		Ⅸ										Ⅹ		ⅩⅠ			ⅩⅡ				ⅩⅢ		
			1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	1	1	2	1	1	1	2	3	4	1	2	1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	2	1	2	3	1	2	3	4	1	2			
		電源立地対策費																																																	
31	●	原子力の推進及び電源立地地域の振興に必要な経費（主要経費63）																																																	
		電源利用対策費																																																	
31	●	原子力分野の研究及び電力供給の安定化等に必要な経費（主要経費63）																																																	
		独立行政法人日本原子力研究開発機構運営費																																																	
31	◆	独立行政法人日本原子力研究開発機構運営費交付金に必要な経費（主要経費63）																																																	
		独立行政法人日本原子力研究開発機構施設整備費																																																	
31	◆	独立行政法人日本原子力研究開発機構施設整備に必要な経費（主要経費63）																																																	
		事務取扱費																																																	
	×	事務取扱いに必要な経費（主要経費63）																																																	
		諸支出金																																																	
	×	返納金等の払戻しに必要な経費（主要経費63）																																																	
		予備費																																																	
	×	予備費（主要経費98）																																																	

注) 「政策評価の対象(●◆×)」欄については、以下の整理により記載すること。
●については政策評価の対象となっているもの
◆については政策評価の対象となっていないが、ある政策に属すると整理できるもの
×については政策評価の対象となっておらず、政策との対応関係を明らかにできないもの(◆以外)